

宜野湾市 英語版市報

📍 宜野湾市野嵩1-1-1 | ☎ 098-893-4411 | 📱 @ginowancity.multilingual

宜野湾市人口 2023年12月時点

総人口-----100,322 (+74)
世帯数-----47,485 (+70)
外国人数-----1,806 (+11)
外国籍数-----53 (±0)

掲示板

新1年生入学説明会について
小学校⇒ 1/26 (金)
中学校⇒ 2/2 (金)
※詳しくは、市報12月号をご覧ください。

子宮頸がん・乳がん検診の受診期間について

子宮頸がん・乳がん検診：令和6年1月31日(水)まで!!

受診期間を過ぎると市の助成を受けることができません。お早めにご予約をお願いいたします。詳しくは、受診券の同封チラシをご覧くださいか、保健相談センター（☎ 098-898-5598）までお問合せ下さい。

検診	助成適用前	助成適用後
子宮頸がん	約7000円	1,900円!
乳がん	約5000円	1,900円!

※子宮頸がんは20歳以上、乳がん検診は40歳以上で、どちらも前年度受診券を使用していない方が対象です。



産前産後期間相当分(4カ月分)の 国民健康保険税が減免されます！



令和5年11月以降に出産または出産予定の国民健康保険被保険者（以下「出産被保険者」といいます）の方で、妊娠85日（4カ月）以上の出産が対象です。（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます）

	3か月前	2か月前	1か月前	出産月 (予定月)	1か月後	2か月後
単胎の方	■	■	■	■	■	■
多胎の方	■	■	■	■	■	■

その年度に納める出産被保険者に係る国民健康保険税（以下「保険税」といいます）の所得割額と均等割額から、出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます）相当分が減額されます。多胎妊娠の場合は出産予定月（または出産月）の3か月前から6か月相当分が減額されます。令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税の所得割額および均等割額が減額されます。

例：

	令和5年9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
	■	■	■	■	■	■

※賦課（課税）限度額を超える世帯については、減免にならない場合があります。

受付及び申請に 必要な書類

- ▶受付開始
令和6年1月4日より
(※出産予定日の6か月前から届出ができます)
- ▶申請に必要な書類
①届出書 ②母子健康手帳等
③申請者の身分確認書類(免許証など)
④委任状(別世帯の方が申請する場合、世帯主の委任状)

※保険税減額の決定通知書等は、世帯主（納付義務者）宛に届きます。

令和6年度市・県民税兼国民健康保険税申告のお知らせ



2/16(金)～3/15(金)

市役所1階正面玄関前申告相談会場

9:00～11:30・13:00～16:00



■ 申込日程

日付	住所
2/16(金)	野嵩、普天間、新城
2/19(月)	
2/20(火)	喜友名、伊佐、大山
2/21(水)	
2/22(木)	真志喜、宇地泊、大謝名
2/26(月)	
2/27(火)	嘉数、真栄原、佐真下
2/28(水)	
2/29(木)	我如古、長田、志真志
3/1(金)	
3/3(日)	指定日に来所できない方
3/4(月)	

日付	住所
3/5(火)	我如古、長田、志真志
3/6(水)	宜野湾、愛知、神山、赤道、上原
3/7(木)	
3/8(金)	
3/11(月)	指定日に来所できない方
3/12(火)	
3/13(水)	
3/14(木)	
3/15(金)	

期間終了間近は大変混雑しますとお早めの申告相談をお願いします。

■ 市・県民税の申告が必要な方

- 令和6年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、昨年中に収入があった方(働いていない場合でも、何らかの収入があった方も含む)
- 収入がない方でも国民健康保険税や介護保険料などの減免や軽減を受ける方(無収入であったことの申告が必要です)
- 収入が給与のみ、公的年金のみの場合も、扶養家族の追加や生命保険、社会保険料等の控除の追加、医療費控除等を受ける方

■ 申告・相談に必要なもの(必須)

- 申告書(会場内でもご用意しています)
- マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付きの身分証明書

■ 申告・相談に必要な書類など

- ◎給与所得者、公的年金所得者……源泉徴収票
- ◎障害をお持ちの方……障害者手帳等
- ◎営業所得者、不動産所得者……収支内訳書等
- ◎学生の方……学生証
- ◎国民健康保険・介護保険に加入の方……納付証明書
- ◎生命保険料や地震保険料の控除証明書
- ◎国民年金等に加入の方……社会保険料控除証明書
- ◎医療費控除を受ける方……昨年中に支払った「医療費控除明細書」と領収書

Q&A

Q: そもそもなぜ申告が必要な?

前年中(令和5年1月1日～令和5年12月31日まで)のすべての所得を計算し、所得に応じた公平・適正な市民税・県民税を決定するために提出していただいています。ただし、昨年中の収入が給与のみで勤務先で年末調整が済んでいる方や、昨年中の収入が公的年金等のみの方、市内居住の方に年末調整や確定申告で扶養に入っている方は申告の必要はありません。

Q: 申告しないとどうなるの?

所得や課税に関する証明書が必要な時に発行できない場合や、国民健康保険料、介護保険料などの税軽減等が受けられない場合があります。